

秋田市公告

次のとおり要件付一般競争入札を実施するので、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 6 第 1 項の規定により公告する。

令和 4 年 3 月 8 日

秋田市長 穂 積 志

1 入札に関する事項

(1) 名 称	市有林素材販売 3（間伐材）
(2) 仕様書等	別紙（省略）のとおり
(3) 履行場所	秋田市太平山谷字下野地内（土場）
(4) 最低入札価格	10,869,000円（税抜き）
(5) 入札要件	<p>① 秋田市内に事業所（本店・支店・営業所等）を有すること。</p> <p>② 契約期限までの契約締結および市内製材所等との販売協定による素材売払いが可能であること。</p> <p>③ 過去 2 年間に市、国（特殊法人等を含む。）又は他の地方公共団体と種類および規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらを全て誠実に履行した実績を有する者であること。</p> <p>④ 地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定に該当しないこと。</p> <p>⑤ 国、県および本市の指名停止期間中又は入札参加資格停止期間中でないこと。</p> <p>⑥ 市税に滞納がないこと。</p> <p>⑦ 申請者、申請者の役員又は申請者の経営に事実上参加している者が、集団的に、もしくは常習的に暴</p>

	力的不法行為を行うおそれがある団体の構成員又は当該団体と密接な関係を有する者であると認められないこと。
(6) 受 付	
日 時	令和 4 年 3 月 22 日 (火) 午前 9 時 00 分～午前 9 時 50 分
場 所	秋田市山王一丁目 1 番 1 号 秋田市役所 4 階 会議室 4 - B
(7) 入 札	
日 時	令和 4 年 3 月 22 日 (火) 午前 10 時 00 分
場 所	秋田市山王一丁目 1 番 1 号 秋田市役所 4 階 会議室 4 - B
入札保証金	免除
(8) 契 約 日	令和 4 年 3 月 25 日 (金) (予定)

2 入札無効に関する事項

- (1) 郵便による入札は認めないものとする。
- (2) 入札の参加に必要な資格のない者のした入札および入札心得に記載した事項に違反した入札は、無効とする。

3 注意事項

(1) 受付について

ア 入札参加希望者は、次に掲げる書類（以下「申込書等」といいます。）を受付時に提出してください。

(ア) 業務履行実績調書（様式 3（省略））ならびに記載した業務の契約書および内容の分かる書類の写し

(イ) 完納証明書（市税に未納がない納税証明書で、令和 4 年 2 月 1 日以降に発行されたもの）（写し可）

ただし、新型コロナウイルス感染症の影響等により納税等の猶予を受けている場合は、そのことを確認できる書類

(納税証明書、あるいは徴収猶予許可通知書等)(写し可)
(ウ) 登記簿謄本(写し可) ※申込日から3か月以内に発行されたもの

(エ) 誓約書(様式4(省略))

イ アの(ア)および(エ)の様式については、秋田市ホームページから入手してください。

(2) 入札について

ア 秋田市財務規則および入札心得を遵守の上、入札に参加してください。

イ 当日は、受付の時刻までに遅れずにお越しください。

ウ 入札書には、消費税および地方消費税に係る課税・免税事業者であるか否かを問わず、消費税および地方消費税の額を含まない金額を記載してください。

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときはその端数金額を切り捨てた額)をもって契約金額とします。

エ 予定価格以上の価格で申込みをした方のうち、最高の価格をもって入札した方を落札者とします。

オ 入札執行回数は、2回を限度とします。

カ 代表者が入札行為の権限を代理人に委任するときは、委任状を入札時に提出してください。

なお、入札書には代理人の印を押印してください。

4 その他

(1) 業務履行実績調書等の作成に係る費用は、申請者の負担とします。

(2) 提出された業務履行実績調書等は、返却しません。

(3) 業務履行実績調書等に関する問合せ先

秋田市産業振興部産業企画課 総務企画担当

電話 018-888-5722

(4) 仕様書等の内容に関する問合せ先

秋田市産業振興部農地森林整備課 森林整備担当

電話 018-888-5739